

法人税改革の方向性について

2014年5月22日
(一社) 日本経済団体連合会

1. 国際競争力強化の視点

- 2015年度からの段階的な引き下げの開始
- アジア近隣諸国並み(25%程度)への引き下げに向けた道筋の明確化
- 法人課税におけるネット減税の確保が必要

2. 対日直接投資促進の視点

- 国際的に遜色の無い法人税制の整備

3. 経済活性化の視点

- アベノミクスによる税収増
賃上げ → 消費増 → 企業業績改善の好循環を維持
(外形標準課税の付加価値割は賃上げや雇用の増大を阻害)
- 税収増の一部を税率引き下げに還元、更なる経済成長の加速

国際的整合性・正当性・国家戦略等を踏まえ、法人税単独の議論ではなく、他税制との関係も考慮した総合的検討が必要

国際競争におけるイコールフットイングへの課題

企業のグローバルな事業展開を促進する税制の見直しが不可欠

租税特別措置の見直し

- 研究開発、資源、海運等分野での税制措置で諸外国に遅れ
- 競争力向上に不可欠なものについては、維持・拡充や本則化・恒久化
- 役割を終えたものは廃止

償却資産に係る固定資産税

- 特に機械装置への課税は国際的にみて極めて稀な税
- 廃止を含めた抜本的な見直し

受取配当益金不算入制度

- 主要先進国は出資比率に関わらず不算入可能
- 不算入割合引き上げ
- 企業経営の実態に即した制度への見直し

欠損繰越制限の緩和

- 控除制限、繰越期間、共に欧米諸国に劣後しており、国際競争上不利
- 繰越期間の延長
- 控除額制限は期間延長とセットで検討



あるべき国の姿を想定した上で、国際競争力の強化と、持続的な成長実現に資する法人税のあり方を検討すべき

租税特別措置の見直し

イコールフットイング実現に不可欠なものは拡充、恒久化すべき

科学技術立国として

研究開発税制

- 企業の研究開発促進は成長戦略の要
- 控除上限や繰越期間が他国に比べて劣後

国名	控除上限	繰越期限
日本	法人税額の30%(総額型)	1年
米国	法人税額の75%相当	20年
英国	無制限	無期限
韓国	無制限	5年

政策上不可欠な制度であり、縮減はあってはならない

資源小国として

資源関連税制

- 成長には資源・エネルギーの安定供給が必須

国名	措置	対象資源
日本	時限	石油・ガス・鉱物
米国	恒久	同上
英国	恒久	同上
仏・西	恒久	鉱物
豪州	恒久	石油・ガス・鉱物
中・韓・印	国営企業中心に資源獲得	

他国との競争環境を考慮し、拡充・恒久化すべき

海洋・貿易立国として

トン数標準税制

- 日本の適用率は**15.8%**(諸外国はほぼ100%)
- 海洋でのプレゼンス確保と世界の成長取り込み
- 日本商船の競争力強化に向けた競合条件の平衡化が必要

国際競争条件均衡化の観点からも、適用率向上が不可欠

受取配当金課税に対する考え方

企業経営の実態に則して運用可能な制度への見直し

受取配当金課税について

- 課税済み所得の分配に対する二重課税であり、整理が不可欠
- 出資比率25%で益金不算入制限を区切るのは不合理
 - 25%未満でもアライアンス確保等で事業展開
 - 保険や商社等は低い持株比率で広く投資
 - 配当で回収する業態への配慮も必要



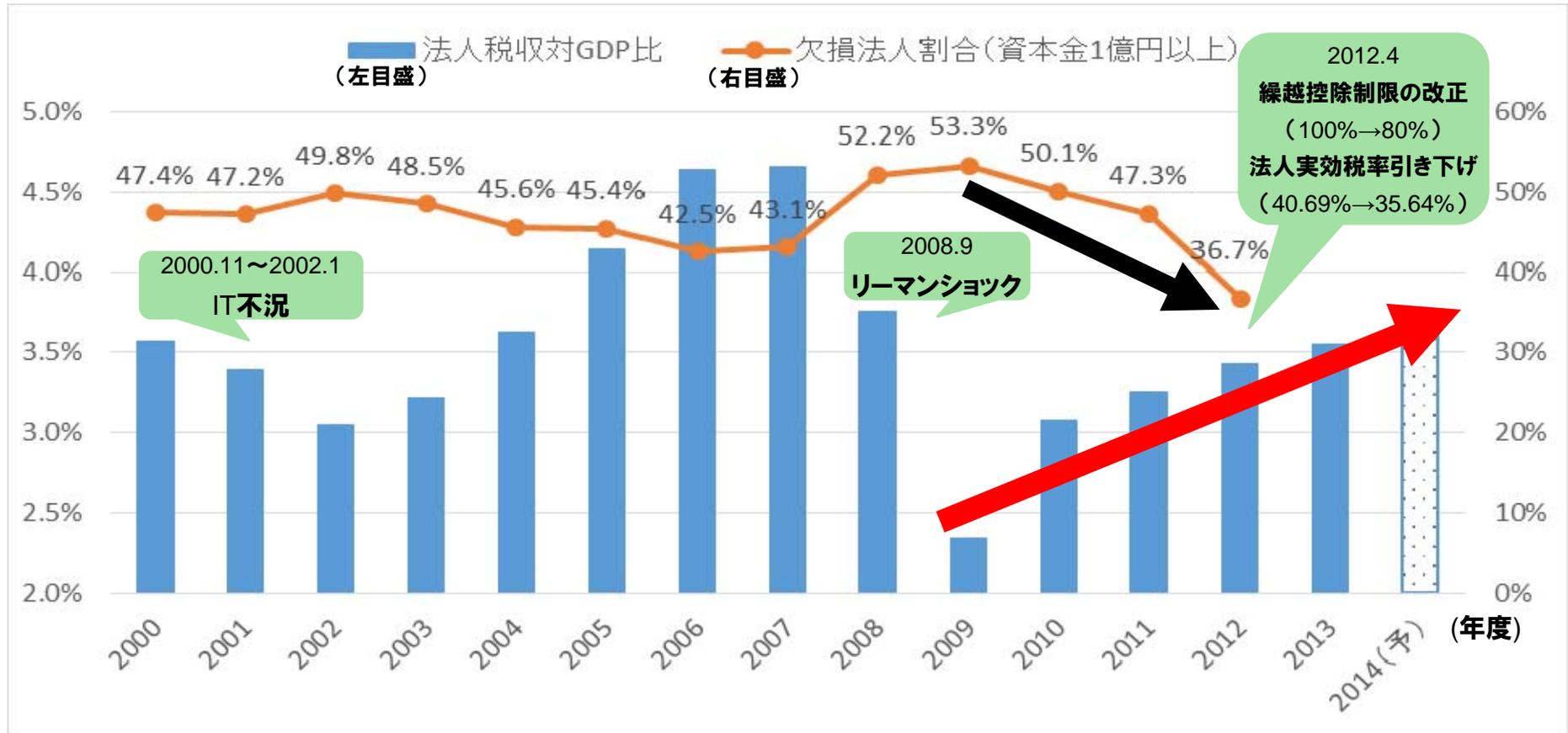
主要先進国は出資比率に関わらず益金不算入が認められる

- 国際競争力におけるイコールフットイング確保が必要

経済の好循環を通じた税収増

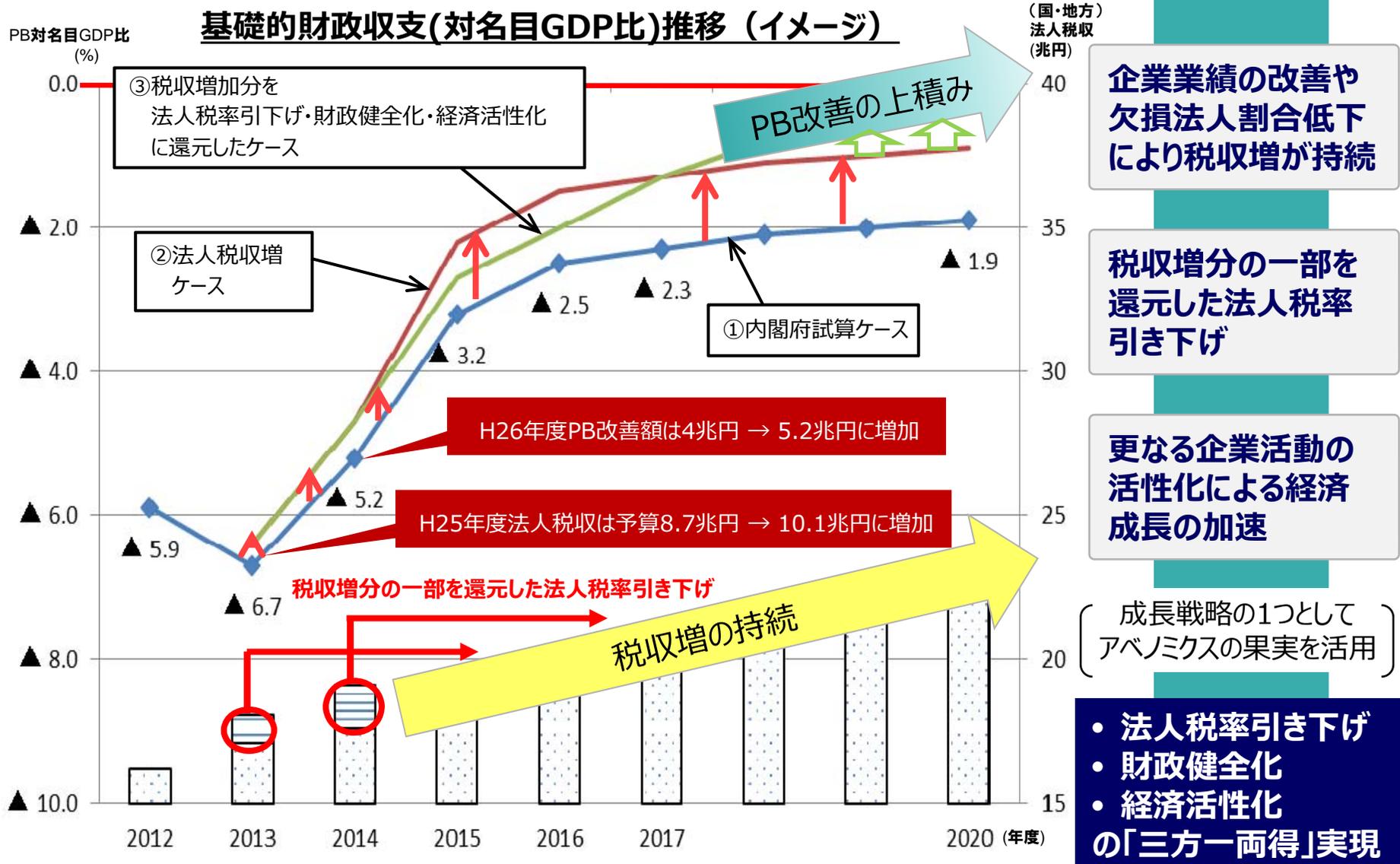
欠損法人割合の減少に伴い、法人税収対GDP比も増加

【国・地方の法人税収対GDP比（%）】



*出所：内閣府「国民経済計算」、総務省「法人関係税収(国・地方)の推移」(2013年12月2日政府税調説明資料)、国税庁「会社標本調査」
 *税収は、2013、2014年度は予算(2013年度は補正予算)・地方財政計画額であり、その他は決算額(超過課税を含まない)である。
 *2013年度GDPは速報値、その他は確報値。
 *法人実効税率(40.69%→35.64%)は、東京都・外形標準課税適用法人の場合。また、復興特別法人税は含まれていない。

財政健全化と法人税率引き下げの両立



* 増収は、2012年度は決算額(超過課税を含まない)、2013、2014年度は予算(2013年度は補正予算)・地方財政計画額。

法人実効税率10%引き下げの効果試算

実質GDP押上げ効果

35.3兆円

税収効果(国・地方)

+4.3兆円(※)

立地競争力のイコルフットイング

実質GDP押上げ効果
5.2兆円

税収効果
0.5兆円

○製造業の海外生産比率1.5%低下と対内直投24%の増加

実質GDP押上げ効果 2.9兆円
税収効果 0.3兆円

○資本コスト2~2.5%の低下

実質GDP押上げ効果 2.3兆円
税収効果 0.2兆円

イノベーションの進化

実質GDP押上げ効果
16.2兆円

税収効果
0.8兆円

○企業が積極経営に転じることや対内直投増加による競争促進によりTFPが1%上昇

実質GDP押上げ効果 16.2兆円
税収効果 0.8兆円

積極経営

実質GDP押上げ効果
13.9兆円

税収効果
3兆円

○減税による企業の収益増分4.2兆円全額を人的投資6、資本投資4の割合で投入

実質GDP押上げ効果 4.0兆円
税収効果 0.4兆円

○既存の内部留保のうち、8.3兆円を設備・研究開発投資に投入

実質GDP押上げ効果 9.9兆円
税収効果 1.1兆円

○経済の好循環実現により繰越欠損金が65%減少

税収効果 1.5兆円

(※)法人税率引き下げによる税収減4.2兆円と合わせて、ネットで+0.1兆円の税収増。

「三方一両得」を実現する法人税改革の方向性

経済の好循環を通じた税収増

- H25年度法人税収は、予算8.7兆円に対して10.1兆円に増加
- 経済の好循環を生み出す為にも、**成長の果実を有効活用**すべき

経済成長を反映

- 他国の事例でも、成長下では「法人税パラドックス」が多数実現
- アベノミクスによる**成長を制度設計に反映する視点**が重要

**アベノミクスによる成長の果実を活用、
法人税率引き下げ・財政健全化・経済活性化
の「三方一両得」をバランス良く実現**

法人減税の波及効果

- 実効税率10%引き下げの**波及効果を多面的に分析**すべき
- GDP押し上げ効果や税収額等を見極め、方向性を定める事が肝要

フォワードガイダンスの明示

- 定量的なパラメータを設定したフォワードガイダンスを明示
- 成長による**税収増をフィードバック**しながら、10%引き下げを目指す